

北谷司法書士事務所 報酬規程

2021.1.1現在

不動産登記	登録免許税等	基本報酬	付加報酬	備考
所有権移転(相続)	固定資産税評価額×4/1000	3万円	①固定資産税評価額×1/1000 (固定資産税評価額5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円 ③(共有者の人数-1)×2,000円	・固定資産税評価額が5,000万円を超える場合、 超える部分については2/10,000
所有権移転(売買)	固定資産税評価額×20/1000 土地につき、期限内は×15/1000	3万円	①固定資産税評価額×1/1000 (固定資産税評価額5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円 ③(共有者の人数-1)×2,000円	・固定資産税評価額が5,000万円を超える場合、 超える部分については2/10,000
所有権移転(贈与)	固定資産税評価額×20/1000	3万円	①固定資産税評価額×1/1000 (固定資産税評価額5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円 ③(共有者の人数-1)×2,000円	・固定資産税評価額が5,000万円を超える場合、 超える部分については2/10,000
(根)抵当権抹消	不動産の数×1,000円	1万5,000円	(不動産の数-1)×2,000円	
住所変更登記	不動産の数×1,000円	1万5,000円	①(不動産の数-1)×2,000円 ②(変更する人数-1)×2,000円	
必要書類取得代行 (評価証明書や戸籍・住民票等)	実費	1市区町村×1,000円		

商業登記	登録免許税等	基本報酬	付加報酬	備考
設立	資本金の額×15/1000 (15万円以下は15万円)	3万円	資本金の額×5/1000	
定款作成		2万円		
定款認証	5万円+1~2,000円	2万円		
役員変更	1万円 (資本金1,000万円以上の会社は3万円)	1万5,000円	(変更する役員の数-1)×2,000円	・印鑑登録役員の就任、退任は+5,000円
増資	増加する資本金の額×7/1000 (3万円以下は3万円)	3万円	資本金の増加額×5/1000	
機関変更	3万円	3万円		
商号変更	3万円	2万円		
目的変更	3万円	2万円		
管轄内本店移転	3万円	3万円		
管轄外本店移転	3万円×2	6万円		
解散・清算人就任	3万1,000円	3万円	(就任する清算人の数-1)×2,000円	※債権者保護手続きが必要な場合、官報公告するときは 別途官報公告掲載料及び当事務所への報酬が追加されます。
清算決了	2,000円	2万円		

不動産登記 その他	登録免許税等	基本報酬	付加報酬	備考
所有権保存	新築建物価格又は固定資産税評価額× 4/1000	3万円	①新築建物価格又は固定資産税評価額×1/1000 (新築建物価格又は固定資産税評価額5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円 ③(共有者の人数-1)×2,000円	・新築建物価格又は固定資産税評価額が 5,000万円を超える場合、超える部分については2/10,000
(根) 抵当権設定	債権額(極度額)×4/1000	3万円	①債権額(極度額)×1/1000 (債権額(極度額)5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円 ③(設定者の人数-1)×2,000円	・債権額(極度額)が5,000万円を超える場合、 超える部分については2/10,000
住宅用家屋証明書取得代行	実費	5,000円		
立会い		2万円		
日当	交通費	1万円		
登記原因証明情報作成		2万円		
本人確認情報作成		5万円	①固定資産税評価額又は債権額(極度額)×1/1000 (固定資産税評価額又は債権額(極度額)5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円 ③(共有者の人数-1)×2,000円	・固定資産税評価額又は債権額(極度額)が 5,000万円を超える場合、超える部分については2/10,000
その他必要書類作成		2万円～		
登記情報提供サービス(閲覧)	実費	取得通数×500円		
登記事項証明書取得	1通600円	取得通数×1,000円		

商業登記 その他	登録免許税等	基本報酬	付加報酬	備考
(有)→(株)移行		8万円	資本金の額×5/1000	※債権者保護手続きが必要な場合、官報公告するときは 別途官報公告掲載料及び当事務所への報酬が追加されます。
組織変更		8万円	資本金の増加額×5/1000	※債権者保護手続きが必要な場合、官報公告するときは 別途官報公告掲載料及び当事務所への報酬が追加されます。
登記情報提供サービス(閲覧)	実費	取得通数×500円		
履歴事項全部証明書取得	1通600円	取得通数×1,000円		
印鑑登録		5,000円		
印鑑カード受領		5,000円		
印鑑証明書	1通450円	取得通数×1,000円		

その他	登録免許税等	基本報酬	付加報酬	備考
残高証明書発行	実費	1金融機関につき3万円		※金融機関の特定の支店に赴く必要がある場合は、 日当及び交通費が発生
名義書換		1金融機関につき5万円		※金融機関の特定の支店に赴く必要がある場合は、 日当及び交通費が発生
過払金返還請求	実費	3万円	返還額の20%	ただし、裁判所手続きを利用した場合は返還額の25%
供託	実費	3万円		継続的に供託が必要な場合は、2件目以降は2万円
自筆証書遺言作成サポート	実費	5万円		
公正証書遺言作成サポート	実費	3万円	①固定資産税評価額×1/1000 (固定資産税評価額5,000万円以内) ②(不動産の数-1)×2,000円	・固定資産税評価額が5,000万円を超える場合、 超える部分については2/10,000
公正証書遺言において、 当事務所で承認を用意する場合		1人につき2万円		
遺言書の検認手続きに関する書類の作成	実費	3万円		
相続放棄に関する書類の作成	実費	3万円		・依頼する相続人が複数の場合、2人目以降は2万円
成年後見申立書の作成	実費	10万円		
任意後見に関する手続き	実費	10万円		
見守り契約等		月1万円～		